

静岡県教育委員会

議事録

令和元年度 第7回定例
8月19日（月）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和元年8月19日に教育委員会第7回定例会を招集した。

1 開催日時 令和元年8月19日(月) 開会 13時00分
閉会 14時20分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明
委 員 加 藤 百合子
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時

事務局(説明員) 鈴木 一 吉 教育部長
松井 和 子 教育監
長澤 由 哉 理事(総括担当)
木野 雅 弘 参事兼財務課長
堀口 敬 記 教育総務課長
中山 雄 二 教育政策課長
中川 好 広 福利課長
宮崎 文 秀 義務教育課長
赤堀 健 之 高校教育課長
伊賀 匡 特別支援教育課長
山下 英 作 社会教育課長
名雪 元 健康体育課長
西山 義 則 静岡教育事務所長
市川 克 明 静岡教育事務所長
三科 守 中央図書館長
塩崎 克 幸 総合教育センター所長
大石 正 佳 教育総務課参事
小関 雅 司 高校教育課指導監
小野田 秀 生 高校教育課指導第1班長

4 その他

- (1) 第16、17、18、19号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項1は、了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、小野澤委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 17、18、19、号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思
うが、異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第 17、18、19 号議案は非公開とする。

第 16 号議案 令和 2 年度使用教科用図書の採択

- 教 育 長： 第 16 号議案「令和 2 年度使用教科用図書の採択」について、赤堀高
校教育課長、伊賀特別支援教育課長より説明願う。
- 関 係 課 長： <議案についての説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 藤 井 委 員： 1 点伺いたい。この教科書自体は、電子化されているか。
- 高校教育課長： されていない。
- 特別支援教育課長： 特別支援学校においては、障害の状況によって、一部電子教科書を使
える形になっている。
- 藤 井 委 員： それは、その方が対象生徒の特性に照らし合わせて、より使いやすか
ったり、利便性が高いということか。
- 特別支援教育課長： そうである。まだデジタル教科書のみ使用ということではなく、紙の
教科書との併用である。
- 藤 井 委 員： 一般の学校の教科書に関しては、全く電子化されていないという事で
良いか。
- 高校教育課長： 基本的に電子化されればタブレットを使用することになるが、一人
一台なければ実現できない。
- 高校教育課第 1 班長： 障害のある生徒に対応するため、一部電子化されている書籍もある。
- 藤 井 委 員： そういった特殊なケースだけか。
- 高校教育課長： そうである。
- 藤 井 委 員： もう 1 点確認したい。全く採択されなかった教科書というものもある
か。例えば、理科で 10 種類の教科書があったとして、9 種類は選ばれ
たが、1 種類はどこの学校にも選ばれなかった、ということである。
- 高校教育課第 1 班長： 高等学校においては、教科書の種類も豊富であるため、まったく採
用されなかった教科書もある。
- 特別支援教育課長： 特別支援学校においては、一般図書 113 冊の中には、採択されな
かったものもある。
- 藤 井 委 員： 採択されなかったものも、検定は通っているということか。
- 高校教育課長： そうである。
- 高校教育課指導監： 例えば、国語だけでも 30 種類くらいの教科書がある。
- 藤 井 委 員： 30 種類もある内からどうやって選ぶのか、不思議な気もする。
- 高校教育課長： 30 種類もの教科書を静岡県内で全て使うという事態は生じにくい。
やはり人気の高い教科書というものは出てくる。

- 藤井委員： 毎回そこで何か裏があるのではないかと疑問を持ってしまう。
- 高校教育課長： 選考過程には公正な人しか入れないようにしており、教科書の執筆に協力している方は弾くということは徹底している。
- 教育長： 教科書はどここの都道府県で使っても良いが、他県の採択結果や傾向といった資料等を把握しているか。
- 高校教育課長： そこまではしていない。
- 高校教育課指導監： 全国の状況等は載っているが、都道府県別の傾向等は把握していない。
- 教育長： 他にも、成績が良い地域が選ぶ教科書に偏りがあるかも気になるところである。
- 高校教育課長： 当然、教科書ごとにレベルが違うため、学校の教育課程の内容によって、教科書の選択については、例えば校種ごとの傾向等はあると思う。
- 渡邊委員： どの教科書を使うのかということも大切だとは思いますが、その教科書を使って、先生方がどのようにして児童生徒に、様々な世界を見せてあげられるかが重要であると思うため、先生方には教科書を十分に活用していただいて、子どもたちに素敵な授業をしていただければと思う。
- もう一つ、先ほど話に出ていたが、今後は普通の教室の中にも配慮が必要な児童生徒がどんどん入ると思うため、皆と一緒に勉強することについて意欲を持てるように、個別の対応という点についても、積極的に取り組んでいただければと思う。
- 教育長： 他に質疑等はあるか。
- 全委員： (特になし)
- 教育長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。
- 全委員： (異議なし)
- 教育長： 第16号議案は原案どおり可決する。

報告事項1 平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について

- 教育長： 報告事項1「平成31年度全国学力・学習状況調査結果報告」について、宮崎義務教育課長より報告願う。
- 義務教育課長： <報告事項についての説明>
- 教育長： 質疑等はあるか。
- 藤井委員： 県内では、小学校の時よりも中学校の時の方が成績が向上しているが、学習状況に関する調査の3番目『家で自分で計画を立てて勉強していますか』という問いについて、はいと答えた児童生徒は、中学校で小学校の半分程度となっている。それにも関わらず、学力が向上しているのは、学校以外のところで頑張っているのではないかと穿った見方も出来てしまうが、どのように解釈をしたら良いか。
- 義務教育課長： 御指摘の項目の回答については、藤井委員の御意見にあった塾等の活動については含まれていないと考えられるため、塾等での努力といった点も否定はできないと思うが、小学校から中学校にかけて伸びている点

については、他と比較してみると、小中学校の合同で行う研修が、全国でもトップクラスに高いため、小中学校の連携の強さが要因の一つではないかと分析をしているが、藤井委員御指摘の『家で計画を立てて勉強する』という点は、課題であると認識している。

藤井委員： 全国と比較して、それほど大きな差異がないため、全国的にそういった傾向があるという事だと思うが、それにしても、学校の教育というものについて、考えさせられる面がある。

渡邊委員： 学習状況に関する調査について、藤井委員の御指摘にあったような、『家で計画を立てて勉強する』であるとか、学校に対する質問について、『将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導』であったり、その下の『地域学校共同本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動の実施』といった調査の結果に関する問題点や課題について、情報共有は行っているか。

義務教育課長： 項目ごと分析を行い、結果については各市町へ情報提供を行っていく。先ほど渡邊委員のお話にあった『将来就きたい仕事や夢について考えさせる指導』について、本県においては過去から大変低い結果となり、御指摘をいただいている項目であるが、小学校で平成29年度は61パーセント、平成30年度は72パーセント、平成31年度で75パーセントと年々上がってきているが、まだ全国に追いついていないという状況ではある。

渡邊委員： 将来就きたい仕事や夢について考えさせるとなると、将来の進路として、行きたい学校名を明らかにするとか、どんな職業に就きたいかといった、大人が考える夢や目標といったものを書かせようとする傾向がある。こんな人になりたいとか、地域のお祭りをやっているおじさんやおばさんみたいになりたいといった、もっと緩やかで大きな形で、膨らませてあげるということが、特に小学校時代は大事ではないかなと感じる。この調査の結果を見ると、ピンポイントな進路指導のみを想定して回答しているのではないかと思う部分があり、もう少し広く捉えればポイントも上がってくるのではないかと感じた。

義務教育課長： 本県の先生方は、謙虚な方が多いという印象で、意識調査を行うとほとんどが他県と比較して劣っているような結果が出てしまうが、今回の将来就きたい仕事や夢について考えさせるという点についても、実際には職場体験や職場見学も行っているため、渡邊委員の御意見にあったように、幅広に捉えることで上がっていくとは思う。

渡邊委員： 地域の行事にたくさん子どもたちが参加しているという結果も出ており、地域で頑張っている大人の背中を見ていくことも、様々な可能性に繋がっていくと思う。先生方御自身も自己肯定感を高く持っていただければと感じた。

加藤委員： 先ほどの義務教育課長の御説明で、主体的に学ぶということを課題として捉え改善していくというお話があった。実際に子どもたちと話をしてみると、何故勉強するのかということについて、納得していない。や

らされ感がある。また、田舎では何もできないと思っている。菊川でもいろいろなことができるのだ、という話をすると、そんなことができるのか、という反応がほとんどである。自分という存在について、相対的ではなく、地球に絶対的に存在するという自信を持たなければ、生きていく意義が分からなくて、極端なことを言えば、自殺したり自分以外は敵といった考えになってしまう。先進国で安定してしまったが故の、教育が抱える大きな課題であると思う。主体的にという点において、生きていくこと自体の楽しさや大変さを、周囲の大人が授業を通じて示してあげなければ、生きていくことすら本当に辛いという時代がやってきてしまう。勉強に関する主体性も大切だが、そこに紐づいて生きること自体への主体性のようなものが必要。地方は課題がたくさんあるので、目の前の受験にかかりきりになる都会よりも、目的意識を持たせやすい。

あと、農業高校の先生に対して講義をする機会があり、どのような姿勢で教えたらいかがという質問に対して、教えようとは思わず、先生方が楽しむことがポイントです、とお伝えした。うまく納得していただけたかは分からないが、教える側も楽しむことが重要だと思う。

義務教育課長： 新しい学習指導要領では、社会に開かれた教育課程ということで、主体的、対話的で深い学びを1番の柱として置いているため、様々な工夫を行っている。今年は、9月からZ会に教員派遣を行うが、Z会は東大に進学するためのテキスト以外に、宗教などの答えのない問題について、全国の会員がタブレットを通じて、リアルタイムで意見を出し合うといった新しい取り組みを行っている。

藤井委員： 加藤委員の御意見にあった、こんな地方では何もできないのではないかと、子どもたちが思い込んでしまうのは、学校教育の中でそういったことを全く教えてないからである。それは、先生方が固定観念に凝り固まったまま教育をしているからだと思う。大学の教職課程の段階から、多様性を念頭に置いた教育に対する工夫をしていかなければ変わらないと思う。そういった長期的な視点で見て、変えていく工夫を積み重ねなければ、我々が指摘をしたという結果だけで終わってしまう。静岡県が、実際に教育を行う先生方に対して、どのようにして自ら変革を起こさせていくのかということまでやっていかなければならないと思う。

義務教育課長： 総合教育センター所長、何か御意見があれば。

総合教育センター所長： 教員研修の立場で言えば、様々な社会の人々と触れるような研修が多くなってきていると思う。また、センターの研修だけではなく、大学とか様々な場所で研修を立ち上げている。新しい経験というものをしていかなければ、今の枠から抜け出していけない。そういった経験ができる機会を増やしていくことが大事だと思う。

藤井委員： 強い表現となってしまうが、先生方は世の中のことを御存知なさすぎるという気がする。実社会のことを、先生方も肌身で感じた上で、教育して欲しいと思う。先生方のことを否定するつもりはないし、一生懸命御尽力いただいていることは承知しているが、不足している部分はある

と思う。

義務教育課長： 小学校、中学校についても、今年度から民間企業派遣を再開した。年間二人しか行けてはいない。10年研で4日間程度の企業体験等は実施するが、追い付いていないと思う。

藤井委員： 実際に実施するのは大変なことだと思う。加藤委員が以前、全教職員が1年、2年程度民間企業に行った方が良いと仰っていたが、その位のことをやらなければ変わらないと思う。

加藤委員： 農業高校の先生と子どもたちに、5W2Hでセルフプロモーションをして自分を商品に見立てて社会に売り出す、ということをやってもらったが、子どもたちの方が面白いものを作る。先生達は、忙しさからか今日、明日のことを書く傾向があった。

藤井委員： 先生方は、忙しくして保護者から良い先生だと思われることが、最高の教師生活だと思い込んでしまっているのではないか。

教育長： そういうことはないと思うが。

藤井委員： 先日テレビで見たが、現場の先生方の価値観を調査したところ、そういった結果が出ているようである。

教育長： 先生になる前に海外に行くなど、ある程度の経験を積めていれば良いが、なかなか難しいと思う。教員になった後も、大変だとは思いますが、長期休暇を利用して10日間程度海外に行ってくる等することで、子どもを育てるための燃料となると思う。

小野澤委員： 週2回程度、福井県に行っているが、福井の子どもたちは自己肯定感は高いと思うが、東京に赴いて今までと違う何かがあると、今までどおりが良いということから、福井に戻りやすい傾向にあると思う。都会と比較して選択肢の少なさから、何でもできるというよりも、現在の自分が良いといった傾向が見られるように思う。少ない選択肢の中で満足することで、県内の満足度は上がっていくという面があるのではないかと思う。もっと様々なことに挑戦してみたらどうか？と言ってみても挑戦しないことが多い。チャレンジャーはあまりいないという印象を受けた。

伊東委員： 教員の採用の仕方を考えることが重要だと思う。今、議論されていたような特性を見て採用をしていくことが必要。教育学部の学生は、小さな頃から教員になるのが夢で、教員以外の選択肢を考えたことがないという人が多い。

藤井委員： そういう人こそ、様々な経験をさせることが必要。

義務教育課長： 今回、配布報告資料で教員の採用選考試験の結果を記載させていただいているが、倍率も年々下がってきている。

特色という意味では、国際貢献活動をした方や、社会人経験のある方という募集も行っているが、応募人数は少なく、一方で民間の景気が良いため、大学を卒業後民間企業に行ってしまうという傾向がある。

渡邊委員： 高校生と進路の話をしていると、職業を前提に勉強しているという子どもたちのほとんどが、保護者や周囲の大人からその職業を薦められて

志しているという子がほとんどであった。やはり、学校の先生も大事だが、身近な大人も大きな影響力があるということを実感していただき、小学生の頃から公務員や看護師といった、型にはまった夢を持つことを促すのではなく、いろいろな選択肢があるのだということをお話してあげて欲しいと思う。

教 育 長： 今、御意見いただいたことも含めて、何か静岡固有のものがあったとしても良いかもしれないと感じた。教育監から何か意見はあるか。

教 育 監： 教員になる前の養成段階から刺激を与えていくべきという点について、教員育成協議会を県で持っているが、県内の大学の関係者に来ていただいて、静岡県が求める教員像等の話を聞ける場がある。そういう所でも、いろんな経験を持つ教員についてお話をすることで、そういった人材の確保に繋がっていくかもしれない。

教 育 長： 各委員からいただいた御意見について検討して、戦略的に対応していきたい。他に質疑等はあるか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

(会議の非公開)

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第17号議案 教職員の懲戒処分

<非>第18号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

<非>第19号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和元年度第7回教育委員会定例会を閉会とする。